

熊本県公告第 548 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 7 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
本渡市亀場町大字亀川字錨 1993 番 1、同 1995 番 3、同 1993 番 3、同 2037 番、同 1995 番 1、同 1995 番 2、同 2014 番、同 1996 番、同 1999 番、同 又 2004 番 2、同 2059 番 1、同 2024 番、同 2003 番、同 2008 番、同 2012 番 2、同 2004 番 1、同 2005 番、同 2006 番、同 2007 番、同 2035 番、同 2039 番、同 2010 番、同 2012 番 1、同 2013 番、同 2011 番、同 2029 番 1、同 2029 番 3、同 2029 番 6、同 2029 番 7、同 2029 番 9、同 2029 番 11、同 2009 番、同 2019 番、同 2029 番 2、同 2029 番 4、同 2029 番 10、同 2033 番、同 2036 番、同 2040 番、同 字 寺 中 2058 番、同 又 2059 番、同 2060 番、同 2057 番、同 2057 番 2、同 2053 番 2、同 2055 番、同 2056 番、同 2059 番 9、同 2051 番 1、同 2051 番 2、同 2053 番 3 及び同 2053 番 11
25,077.00 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
本渡市東浜町 11 番 12 号
横山不動産有限会社

熊本県公告第 549 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営東西屋敷地区土地改良事業（区画整理、農業用排水施設）の計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第 87 条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 17 年 7 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営東西屋敷地区土地改良事業（区画整理、農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成 17 年 7 月 21 日から平成 17 年 8 月 17 日まで
- 3 縦覧場所
熊本市役所

熊本県公告第 550 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、熊本県病院事業の業務状況を次のとおり公表する。

平成 17 年 7 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成16年度下期（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）における業務の状況は次のとおりである。

1 事業の概要

(1) 概況

今期の外来患者は、延人数18,075人、1日平均125.5人で、前年度同期と比較すると、延人数954人、1日平均6.6人の増となっている。

また、入院患者は、延人数34,307人、1日平均188.5人、病床利用率94.3%で、前年度同期と比較すると、延人数774人、1日平均5.3人、病床利用率2.7%の増となっている。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延人数	2,976	3,174	2,875	2,878	2,855	3,317	18,075
1日平均	119.0	132.3	125.0	125.1	124.1	127.6	125.5

② 入院患者の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定床	200	200	200	200	200	200	
延人数	5,817	5,655	5,800	5,756	5,266	6,013	34,307
1日平均	187.6	188.5	187.1	185.7	188.1	194.0	188.5
利用率	93.8%	94.3%	93.5%	92.8%	94.0%	97.0%	94.3%

③ 入退院調

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者数	37	43	41	32	37	39	229
退院者数	29	43	45	33	31	37	218
月末患者数	189	189	185	184	190	192	

④ 外来患者病名別調 (延人数)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
統合失調症 (注)		1,214	1,274	1,198	1,242	1,244	1,517	7,689
躁うつ病 (うつ病含む)		696	717	632	619	596	684	3,944
老年期	痴呆	71	75	74	81	81	92	474
精神病	幻覚妄想	14	15	16	13	12	15	85
脳器質性精神障害		55	63	66	61	58	67	370
依存症	アルコール	103	112	126	84	115	116	656
	覚醒剤	44	32	31	42	44	39	232
	その他	11	10	17	11	9	17	75
その他の精神病		256	264	234	245	225	238	1,462
精神遅滞		33	46	35	26	28	35	203
人格障害		0	0	0	0	0	0	0
神経症		318	331	308	311	298	336	1,902
てんかん		68	59	61	47	50	60	345
その他		93	176	77	96	95	101	638
合計		2,976	3,174	2,875	2,878	2,855	3,317	18,075

※延人数……患者それぞれの外来通院日数の合計

(注) 統合失調症と精神分裂病は同義である。

⑤ 入院患者病名別調 (延人数)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
統合失調症 (注)		2,925	2,902	3,073	2,909	2,493	2,725	17,027
躁うつ病 (うつ病含む)		646	658	658	782	804	1,127	4,675
老年期	痴呆	800	748	784	814	748	846	4,740
精神病	幻覚妄想	339	389	408	407	305	282	2,130
脳器質性精神障害		123	120	94	94	139	157	727
依存症	アルコール	277	180	219	188	194	251	1,309
	覚醒剤	215	209	157	156	139	125	1,001
	その他	0	0	0	0	28	0	28
その他の精神病		215	209	251	250	277	313	1,515
精神遅滞		62	30	31	31	28	31	213
人格障害		0	0	0	0	0	0	0
神経症		215	180	94	94	83	125	791
てんかん		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	30	31	31	28	31	151
合計		5,817	5,655	5,800	5,756	5,266	6,013	34,307

(3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H16. 3. 31現在	H17. 3. 31現在
医 師	7	7
医 療 技 術 職 員	12	11
看 護 師	76	75
准 看 護 師	5	3
事 務 職 員	10	10
技 能 労 務 職 員	18	17
計	128	123

2 経理の状況

(1) 損益計算書（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）

(単位：円)

医業収益	560,832,343	
医業費用	938,377,870	
当期営業損失		377,545,527
医業外収益	365,655,845	
医業外費用	68,660,901	
当期経常損失		80,550,583

(2) 平成16年度決算の状況

① 損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：円)

1 医業収益			
(1) 入院収益	929,334,837		
(2) 外来収益	190,523,522		
(3) その他医業収益	<u>3,777,930</u>	1,123,636,289	
2 医業費用			
(1) 給与費	1,192,505,287		
(2) 材料費	107,114,983		
(3) 経費	155,559,916		
(4) 減価償却費	155,001,900		
(5) 資産減耗費	661,672		
(6) 研究研修費	<u>4,864,504</u>	<u>1,615,708,262</u>	
営業損失			492,071,973
3 医業外収益			
(1) 受取利息	17,406		
(2) 一般会計負担金	854,621,000		
(3) その他医業外収益	<u>5,181,461</u>	859,819,867	
4 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	138,981,212		
(2) 雑損失	<u>0</u>	<u>138,981,212</u>	<u>720,838,655</u>
経常利益	0		228,766,682
5 特別利益	<u>0</u>	0	
6 特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			228,766,682
前年度繰越欠損金			<u>1,457,101,187</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>1,228,334,505</u></u>

② 貸借対照表

(単位:円)

(平成17年3月31日)

		資 産 の 部			
1	固定資産				
(1)	有形固定資産				
イ	土地		283,278,583		
ロ	建物	4,914,058,957			
	減価償却累計額	<u>882,808,225</u>	4,031,250,732		
ハ	構築物	522,230,400			
	減価償却累計額	<u>196,752,701</u>	325,477,699		
ニ	器械備品	417,619,316			
	減価償却累計額	<u>353,980,342</u>	63,638,974		
ホ	車輛	16,258,790			
	減価償却累計額	<u>15,445,850</u>	812,940		
ヘ	建設仮勘定		<u>0</u>		
	有形固定資産合計			4,704,458,928	
(2)	無形固定資産				
イ	電話加入権		<u>240,832</u>		
	無形固定資産合計			<u>240,832</u>	
	固定資産合計				4,704,699,760
2	流動資産				
(1)	現金預金		961,924,805		
(2)	未収金		171,827,684		
(3)	貯蔵品		1,347,108		
(4)	前払金		0		
(5)	その他流動資産		<u>1,000,000</u>		
	流動資産合計				<u>1,136,099,597</u>
	資産合計				<u>5,840,799,357</u>
		負 債 の 部			
3	固定負債				
(1)	一般会計借入金		0		
(2)	修繕引当金		<u>227,926</u>		
	固定負債合計				227,926
4	流動負債				
(1)	未払金		116,733,576		
(2)	預り金		5,002,753		
(3)	その他流動負債		<u>1,000,000</u>		
	流動負債合計				<u>122,736,329</u>
	負債合計				<u>122,964,255</u>
		資 本 の 部			
5	資本金				
(1)	自己資本金		1,726,239,924		
(2)	借入資本金				
イ	企業債	4,508,443,545			
ロ	一般会計借入金	<u>0</u>			
	借入資本金合計		<u>4,508,443,545</u>		
	資本金合計				6,234,683,469
6	剰余金				
(1)	資本剰余金				
イ	受贈財産評価額	155,049,830			
ロ	補助金	<u>384,417,000</u>			
	資本剰余金合計			539,466,830	
(2)	利益剰余金				
イ	減価積立金	172,019,308			
ロ	利益積立金	<u>0</u>			
ハ	当年度未処理欠損金	<u>1,228,334,505</u>			
	利益剰余金合計			<u>△1,056,315,197</u>	
	剰余金合計				<u>△516,848,367</u>
	資本合計				<u>5,717,835,102</u>
	負債資本合計				<u>5,840,799,357</u>

③ 剰余金計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:円)

利 益 剰 余 金 の 部

I 減債積立金

1 前年度末残高	172,019,308	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		172,019,308

II 利益積立金

1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		0
積立金合計		<u>172,019,308</u>

III 欠損金

1 前年度未処理欠損金		1,457,101,187
2 前年度欠損金処理額		
(1) 利益積立金繰入額	0	
(2) 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3) 資本剰余金繰入額	0	
繰越欠損金年度末残高		1,457,101,187
3 当年度純利益		<u>228,766,682</u>
当年度未処理欠損金		<u>1,228,334,505</u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受贈財産評価額

1 前年度末残高	155,049,830	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生額	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		155,049,830

II 補助金

1 前年度末残高	384,417,000	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生額	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		384,417,000
翌年度繰越資本剰余金		<u>539,466,830</u>

④ 欠 損 金 処 理 計 算 書

(単位:円)

1	当年度未処理欠損金		1,228,334,505
2	欠損金処理額		
(1)	利益積立金繰入額	0	
(2)	利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3)	資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
3	翌年度繰越欠損金		<u>1,228,334,505</u>

3 平成17年度の経営方針

当院の基本理念である短期治療型の医療を推進し、その質の維持、向上を目指すとともに、平成15年3月に策定された経営改善計画を踏まえ、今後も医業収支の健全化に努め、経営基盤の強化を図る。

4 平成17年度当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数	200床		
入院患者	64,970人	(1日平均	178人)
外来患者	34,692人	(1日平均	118人)

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	1,903,294	医業収益	1,072,102
		医業外収益	831,192
病院事業費用	1,871,800	医業費用	1,740,292
		医業外費用	131,458
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	119,405	一般会計出資金	119,405
資本的支出	179,024	建設改良費	19,244
		企業債償還金	159,780

熊本県公告第 551 号

天草郡河浦町羊角湾土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。
平成 17 年 7 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	濱 崎 俊 雄	天草郡河浦町大字久留 873 番地 3
”	平 野 方 樹	天草郡河浦町大字今田 2643 番地 1
就任		
理事	池 田 裕 之	天草郡河浦町大字今田 504 番地
”	吉 田 勝	天草郡河浦町大字新合 1805 番地

熊本県公告第 552 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 7 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

熊本県農業技術情報システム用ハードウェア（付属品を含む）及び基本ソフトウェア一式

(2) 借入物品の規格、品質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借入期間

平成 17 年 9 月 1 日から平成 22 年 8 月 31 日まで

(4) 納入期限

平成 17 年 8 月 31 日（水）

(5) 納入場所

熊本県農業研究センター企画調整部情報課

(6) 入札方法

ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては 60 月賃借料率で計算すること。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル（取扱業種 OA 機器類）に登録された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

(4) 6 の (3) の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。

(5) 競争入札参加資格確認申請書を平成 17 年 7 月 29 日（金）午後 5 時までに熊本県農業研究センター企画調整部情報課へ提出し審査を受け、承認を受けた者であること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の (2) の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限